

令和 7 年度 頭髪・服装・持ち物のルール

毎日の学校生活の大切なルールです。しっかりと読んで、わからないことがあれば、担任の先生に聞いてみましょう。

1 頭髪

- ・髪型は中学校生活にふさわしい良識的なものとします。そのため、染色・脱色はできません。デザイン性の高い髪形にはせず、整髪料も使用しないでください。
- ・安全面や健康面から、髪が肩より長い場合には、ゴムやヘアピンでまとめましょう。また、前髪が目にかからないようにしましょう。使用するゴムの色は黒・紺・茶などの落ち着いた色のものとなります。
※髪が肩よりも短く、1本に結べない場合、ハーフアップを可とします。
※モヒカン、アシンメトリー、ライン入れ、編み込みは不可とします。
※整髪料と同様に、化粧も不可とします。

2 標準服

(1) 共通

- ・学校生活では、標準服の着用を基本とします。特別な指示がある場合には、ジャージ・体育着で生活することができます。
- ・保健衛生面から、ワイシャツ・ブラウスの下には外から色や柄、ロゴ等が目立たないアンダーウェアを着用してください。
- ・スカートの丈は、膝立ちした時に床にスカートが付く程度とします。
- ・夏服への衣替えは6月、冬服への衣替えは11月とする。その前後は移行期間とし、どちらを着用してもかまいません。また、気温により、夏服期間でも冬服、冬服期間でも夏服を着用しても構いません。
- ・儀式行事では正装とします。
※正装とは、標準服、シャツ（ワイシャツ・ブラウス）、靴下を正しく身に付けた装いのことです。冬服期間は詰襟、ブレザーの上着を着用します。カーディガンやセーターは着用できません。かけるべきボタンやホックをかけ、靴下はスクールソックスを着用します。

- (2) 詰襟 冬服 ワイシャツの上に詰襟、冬用スラックスを着用します。
 夏服 ワイシャツ、夏用スラックスを着用します。

(3) ブレザー 冬服 ワイシャツ・ブラウスの上にブレザー、冬用スラックス・スカートを着用する。

夏服 ワイシャツ・ブラウス、夏用スラックス・スカートを着用する。

※ブラウスの上には、指定のベストを着用する。

(4) セーラー服 冬服 冬用セーラー服、冬用スカートを着用する。

夏服 夏用セーラー服、夏用スカートを着用する。

※冬服・夏服ともに、セーラー服にはタイ（紺・赤・白）を付ける。

(5) シャツ

・シャツには、ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツとし、色は白とする。

・ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツは、季節に合わせ、長袖・半袖を選ぶことができる。

(6) 靴下

・靴下はくるぶしが完全に隠れるソックスを着用し、色は白・黒・紺・グレーとする。

（例 クルーソックス、スクールソックス、ハイソックス）

・ワンポイントまでは可とする。くるぶしソックス、ルーズソックス、ラインが入っている靴下は着用しない。

3 靴

(1) 外履き

・体育の授業で使用できる運動靴とする。

革靴や運動靴でも底の厚みがありすぎるものは使用しない。

(2) 上履き

・校舎内では、学校指定の上履きとする。

前と後ろ2ヶ所に名前を書くこと。



(3) 体育館履き

・アリーナ、武道場内では、学校指定の体育館履きとする。

後ろに名前を書くこと。



4 暑さ対策

- ・夏服期間は、帽子の着用を認める。ただし、暑さ対策のための着用なので、標準服に合った帽子とする。帽子の色については、白・黒・紺・グレー・茶の落ち着いた色とする。
なお、基本的には登下校時のみとするが、個別の対応が必要な場合には、担任に相談すること。
- ・汗拭きシートや制汗剤、日焼け止めを使用することができる。使用する場合は、香りや色のないものとする。ただし、スプレータイプのは不可とする。
- ・冷感スプレー、うちわ・扇子は使用しない。

5 寒さ対策

- ・防寒着は、11月～3月の間、着用することができる。**気温に応じて、期間前後の使用も認める。**
- ・セーター・カーディガンの色は、黒・紺・グレー・茶の落ち着いた色とし、裾は腰までの長さとする。登下校時は、標準服の上着を着用する。
- ・登下校時に、コート（Pコート・ダッフルコート）・ダウンジャケット（ファーなし）を着用することができる。色は黒・紺・グレー・茶などの落ち着いた色のもので、無地またはワンポイントのものとする。丈は教室の椅子にかけて、床につかない長さのものが望ましい。ベンチコートは使用しない。
- ・スカートの下にタイツを着用するときは、ベージュ・黒のものとする。防寒を目的とした使用のための、目安として厚さ80デニール以上のものを使用する。体育の授業には、安全・衛生のため、タイツを脱ぎ、靴下をきちんと履いて参加する。
- ・通常のアンダーウェアに加えて、標準服の内側に保温シャツ・タイツ（例 ヒートテックシャツ・タイツ）を着用することができる。色は黒・紺・白などの落ち着いた色のものとする。防寒のための使用のため、標準服の長袖・長ズボンをきちんと着用した上で、その内側に保温シャツ・タイツを着用する。標準服から保温シャツ・タイツが見えた状態（首・腕・脚）で過ごさない。体育の授業には、安全・衛生のため、保温シャツ・タイツを脱いで参加する。
- ・登下校時に各部活動にて購入したウィンドブレーカーのジャケットを着用することができる。各自で購入したウィンドブレーカーを着用することはできません。

6 カバン

- ・特に指定はありません。用途や容量を考え、選択しましょう。
（例 バックパック、ショルダーバック等）

7 持ち物

- ・授業道具のうち、タブレットパソコン、ジャージ・体育着、水着以外は、学校のロッカーに置いていくことができます。ロッカーの枠からはみ出さないように、整理して置きましょう。
- ・水筒は年間を通して、使用することができます。中身は、水・茶・スポーツドリンクとなります。
- ・金銭は持ってくることはできません。
※持ってくる必要があるときには、登校した時点で担任や顧問の先生に預かってもらいます。
- ・学習に関係のない物を学校に持ってくることはできません。
※化粧品、お菓子、漫画・雑誌、スマートフォン、ゲーム機、時計、音楽プレイヤー等
- ・読書用の書籍は持ってくるすることができます。(例 文庫本・新書等)
- ・区配布のタブレットパソコンは、授業にて使用する日のみ持って来る。教員の指示のもとで、学習目的で使用します。休み時間に使用したい場合は、担任や授業担当の許可を得ましょう。
ゲームをしたり、音楽を聞いたりはしないようにしましょう。
- ・カッター・ナイフ等の刃物は持ってくることはできません。
- ・アクセサリ（指輪・ネックレス・ブレスレット・ミサンガ等）は身に付けることはできません。
- ・不要物を持ってきた場合は、原則として教員が預かり、保護者に返却することになります。